

## 日本語教育小委員会（第 77 回）で出された主な意見等

## 1. 日本語教育人材に求められる資質・知識・能力について

## 【独立行政法人国際協力機構（JICA）】

（日系継承日本語教育）

- ・日系継承日本語教育担当者向けの研修は、教師レベルを 3 段階に分け、（１）実務経験 1 年～3 年程度又は教授時間 300 時間以下で日本語能力試験の N4 程度（２）経験年数が 5 年以上又は教授時間 500 時間以上、日本語能力 N2 程度（３）教師に対する指導者を対象とし、実務経験 7 年以上、教授時間 700 時間以上、日本語能力 N1 以上が望ましいとしている。
  - ・日本語教授法を学んでいない方も多いため、専門的・体系的な日本語教授法を研修している。
  - ・日系社会ボランティア、日系社会シニアボランティアは、70 日、35 日の他分野も含めた集団研修のほか、12 日間 57 時間の研修を実施。日系社会での日本語教育の主な対象者は、年少者が多く、年少者への指導経験者が少ない方に対しては、年少者指導方法や教材の作り方などを研修している。
  - ・母語継承としての日本語教育、日系人のアイデンティティ形成にも携わる。
- （青年海外協力隊ボランティア派遣日本語教師）
- ・アジア、アフリカ、中南米を中心に、外国語として日本語を学べる大学、日本語学校へ派遣。
  - ・大学や大学院の日本語教育課程修了又は 420 時間日本語教師養成コース修了が条件。
  - ・合格後に実施される事前研修は、青年は 70 日間、シニアは経験豊富であるため 35 日間。新卒者など教育経験が少ない場合は、日本語教授法の実務体験（模擬授業）の研修を実施。

## 【一般財団法人日本国際協力センター（JICE）】

- ・厚生労働省の委託事業として日系人就労準備研修を 8 年間実施。平成 27 年度からは「外国人就労・定着支援研修」が変更された。コースは、各地域の労働局やハローワークの要望を踏まえて設定される。
- ・就労又は求職場面に対応できる日本語力、ビジネスマナー、労働法令、雇用慣行の基礎知識を身に付けることを目的としている。
- ・「ほうれんそう」（報告・連絡・相談）のような、日本の職場で暗黙のうちに求められるものの指導が求められる。
- ・日本語の研修のシラバスは大きく 5 つ①働く場面で必要な日本語力、②働く場面に必要なスキル、③求職活動に必要なノウハウと日本語、④個人のキャリアプランを考える力、⑤自立学習の姿勢を身に付ける。
- ・研修における日本語指導者に求められる能力として、①事業の趣旨の理解、②受講者属性の理解、③課題達成型授業実践のための日本語教育的スキル、④日本におけるビジネスマナーの理解、⑤一般的な求職活動に関わる基礎知識がある。③は選考（採用）段階で確認。その他①②④⑤は、講師向け研修で情報や認識の共有を図っている。
- ・受講者の変化として、多国籍化、バックグラウンドの多様化、就労志向の多様化、年齢層の低下、ホワイトカラーの増加等があり、一律の指導は困難となっているため、学習者自ら課題を見出し目標設定するファシリテーター的役割の強化が求められている。
- ・イメージ、分析、場面設定、談話展開、使われる表現、練習方法を組み立てる力が求められる。
- ・キャリア開発という視点での重要な要素として、異なる特性を生かす「区別化」や、社会の要求に合わせて適応する「統合化」の観点も指導者には必要となる。
- ・学習者が日本の社会に出たとき、リスクにならないためにはどうしたらいいかという視点と、採用側から見て採用に値するののかという視点でも指導する必要がある。雇用動向への幅広い関心も必要である。
- ・様々なタイプの受講者に対応する能力については、特に重きを置いて指導している。

## 【名古屋大学 とよた日本語学習支援システム】

- ・システムの目的は 2 つ、①外国人が円滑な日常生活を営むため、最低限必要な日本語能力を習得するこ

とを支援する包括的なシステム構築と普及、②外国人と日本人の接触機会を増やし、相互理解の促進及び双方のコミュニケーション能力の向上を支援し、多文化共生社会の実現に寄与。

- ・システムは①日本語教育室、②とよた日本語能力判定、③e-learning の3つで構成。
- ・現在、日本語パートナーは、事前研修会とフォローアップ研修、OJTによる日本語パートナー参加型研修終了後の30分の振り返りによる。
- ・パートナーが行っていることは3つ、①1日にどれくらいの表現が覚えられるか、②一度にどれくらいの流れの表現なら聞いて繰り返せるか、③理解できない言葉を聞いたり使ったりすることが、どれくらいストレスを感じるものか、これらを実感、理解する。
- ・プログラムコーディネーターの役割は、システムガイドラインに基づき、教室運営支援が行えること。
- ・主催者の現状やニーズの把握、カリキュラム設計、授業時間内は活動の進行役、モデル提示、観察と介入、振り返り、フィードバックを行うほか、活動内容の検討、パートナーのフォローアップ、改善も行う。
- ・プログラムコーディネーターの育成しようとしている人物像は、5つ。①日本語パートナーや学習者にとよた日本語学習支援システムの概要が説明できる、②ガイドラインに沿って、関係者と協働の下コースデザイン、説明会、研修会、教室活動が実施できる、③システムの構築維持改善において、共通認識を持った関係者と協働ができる、④活動を通して課題を発見、解決へ導く、⑤日本語教室と地域企業などを結びつけた活動を構想できる。
- ・プログラムコーディネーターの方々は、自分のキャリア形成のためといよりも、積極的に地域の多文化共生の活動のため協力されていることもある。

#### 【一般財団法人自治体国際化協会・公益財団法人全国市町村研修財団全国市町村国際文化研修所】

- ・多文化共生マネージャー研修では、多文化共生の推進を体系的にマネジメントできる人物であり、①大国人住民に関する法制度や課題を理解し、②関係機関や部局とのコーディネートをしなが事業を企画立案できるようになることを目標としている。
- ・対象は、都道府県、市区町村の自治体職員または、地域国際化協会・市区町村国際交流協会の職員、そのほか、地方公共団体等から推薦を受けている者。
- ・研修を完了した方には修了証を発行。
- ・前期後期5日間ずつ間に1か月のインターバル、その間、地元で調査、研修最終日には、多文化共生推進のための3カ年計画を各自作成・発表することとなっている。
- ・研修では毎日振り返りの時間を取り、ファシリテーターの先生や受講者同士で意見交換などを行い、その日学習したことを落とし込んでいる。

#### 【公益財団法人日本国際教育支援協会（JEES）】

- ・日本語能力試験の沿革は、昭和45年の私費外国人留学生統一試験で日本語、基礎科目の試験を実施したことから始まり、昭和58年に基礎科目が分離され、昭和59年から国際交流基金と共催で日本語能力試験を実施するに至った。
- ・日本語教育能力検定試験は、昭和63年から、昭和60年に文部省が策定した「日本語教育の養成等について」において、標準的な教育内容が、いわゆる420時間研修の内容が示されたことを受けて実施。この内容は、日本語、日本語教育に関する知識が8割を占めていた。
- ・420時間研修の内訳は、大学副専攻25単位×15時間+45時間（実習）となっており、1日3時間、週5日、6～7か月となる。
- ・当初は、留学生10万人計画が発端となっていることから、教員の資質として求められるのは留学生を対象とした日本語教育能力であった。
- ・一般教養、教職専門科目は含めず、日本語に関する部分のみとなっていた。
- ・日本語教育の専門家としての最低限の知識・能力を測定する水準を保った上で、幅広い知識と実践的な能力を測定している。
- ・3つの領域に5つの区分が設けられ、それぞれの内容について重み付けはしないとの改定であったが、本試験は、専門家としての最低限の知識・能力を測定する水準を保つという使命を持つことから、独自

に日本語教育の専門家にはどの部分が重要であるか研究を重ね、平成15年に出题範囲を開発した。

- ・ 出題項目は、どの現場においても必要となる「日本語教育能力の核」となるものとして設定。出題範囲のうち、太字が基礎項目であり、優先的に出題。言語と教育、言語一般の部分が多くなっており、ここが日本語教育の基礎の基礎である。
- ・ 受験者は50代が増加しているが、20、30代で過半数を占める。合格者は、以前は5人に1人であったが、最近では4人に1人程度になっている。
- ・ 筆記試験であるため、知識に重きが置かれており、合格したからといってすぐに教えられる訳ではないと言われるが、それは学校教員も同様である。教壇に立つスタートラインに着くための知識・能力を問う試験と捉えていただきたい。
- ・ 日本語教育の実践につながる体系的な知識が基礎的水準に達しているか、状況に応じ多様な現場に対応する能力が基礎的水準に達しているかを検定することを目的とした試験である。

#### 【委員意見】

- ・ 工場などでは四文字熟語などの難しい漢字が多く用いられるが、その背景にある安全に重きを置いた意味などがあり、それらを伝えてこそ言葉として定着する。そういった部分で文化の翻訳的な資質が必要となってくる。
- ・ 学習者が実際に日本語を使用する現場には、日本語教師には想像ができないようなこともあることから、学習者からのフィードバックを得るなどして、プログラムに還元する能力が求められる。
- ・

## 2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について

- ・ 現地では、教材・教具作成の際のリソースが限られるため、教材や教具をどのように工夫するかというノウハウも研修で指導している。(JICA)
- ・ 地域日本語教育はボランティアに支えられている。受験料1万円の試験や420時間の講習の義務づけは難しい。
- ・ JSLのカリキュラム作成時に、日本語教育の専門家は日本語の領域は議論できても教科内容については、太刀打ちできないことがあった。多様な現場が想定され、専門外の部分を専門家とどのようにつなげていくか非常に重要。今後どこまでどのような資質・能力が必要になるか議論が必要。
- ・ 様々なシチュエーションで日本語を教えていくシステムが決定的に足りない。
- ・ 企業内の専門用語等については、コーディネーターが会社で使われる言葉を地域の日本語教室の活動に一部組み込んだことはあるが、例外的である。(とよた)
- ・ 日本語指導とキャリア支援分野は切り離せないことから、キャリアの専門家と日本語講師の役割分担・連携をどう考えるかが大きな課題。(JICE)
- ・ 人材養成については、資質・能力論的なアプローチと文脈や関係論的なアプローチがある。どううまく組み合わせていくのが重要である。学校で日本語指導を担当する教員は、日本語指導力よりも教員としての能力が先にあり、その上でプラスアルファの能力が必要になると考えるのが一般的。
- ・ 職種・職業として確立していれば、それに関わる資質能力にプラスアルファの能力が必要となってくる。

## 3. 日本語教員の資格について

- ・ 日本国際協力センター(JICE)の主任講師は、他の教員資格に加え、日本語教育能力検定試験の合格を必須としている。
- ・ 日本語教育能力検定試験は法務省告示の日本語教育機関の教員の要件の一つとなっており、JICA、国際交流基金でも資格要件に挙げられている。